やちエネ第10回みんなで学ぶ会
座談会

八千代市の環境保全計画の見直しに向けて
～2030年度の温室効果ガス排出削減50%以上を目指す

2022年5月15日
やちよ自然エネルギー市民協議会

請願(案):
八千代市が2030年の温室効果ガス排出削減50%を目指す

- 2030年度のCO2(二酸化炭素)等の温室効果ガス削減目標については、国が地球温暖化計画(令和3年10月閣議決定)において、2030年度の温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていくとしています。

- 八千代市地球温暖化対策実行計画の区域施策編(2021年3月策定)では、2030年度の削減目標が22%となっており、世界的な気候危機への取組みの必要性や国の削減目標を踏まえれば、出来るだけ早期に削減目標を50%以上に見直すことが必要です。

- 八千代市全域での再生可能エネルギー利用促進の目標も定め、地域脱炭素化促進事業の促進区域を定めるなどしたうえで、具体的な2030年度までのアクションプランとして、市役所を含む公共施設での率先したZEB等の脱炭素化への取組みを行うと共に、様々な事業者や市民と協働で取り組むことで民間の事業所および家庭などで省エネルギーを進め、再エネの導入を飛躍的に増やす取組みが求められます。

八千代市ゼロカーボンシティに関する行動指針

本市においても，第５次基本構想で掲げている将来都市像「人がつながり　未来につなぐ　緑豊かな　笑顔あふれるまち　やちよ」の実現に向け，地球環境に配慮した「快適で環境にやさしいまちづくり」を推進するため，持続可能なまちづくりに向けた環境保全と循環型社会の形成に取り組み，2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指します。

1　脱炭素社会の実現に向けて，省エネルギーに努めるとともに，再生可能エネルギーの利用を推進します。

2　市民・事業者・行政が環境負荷低減の意識を高め，地球温暖化防止に取り組みます。

3　社会活動における廃棄物発生の抑制を促すとともに，再生利用の促進を図り，廃棄物の適正処理を図る循環型社会の構築を目指します。

出所: 八千代市第3次環境保全計画(2021年3月)

八千代市第3次環境保全計画の位置づけ

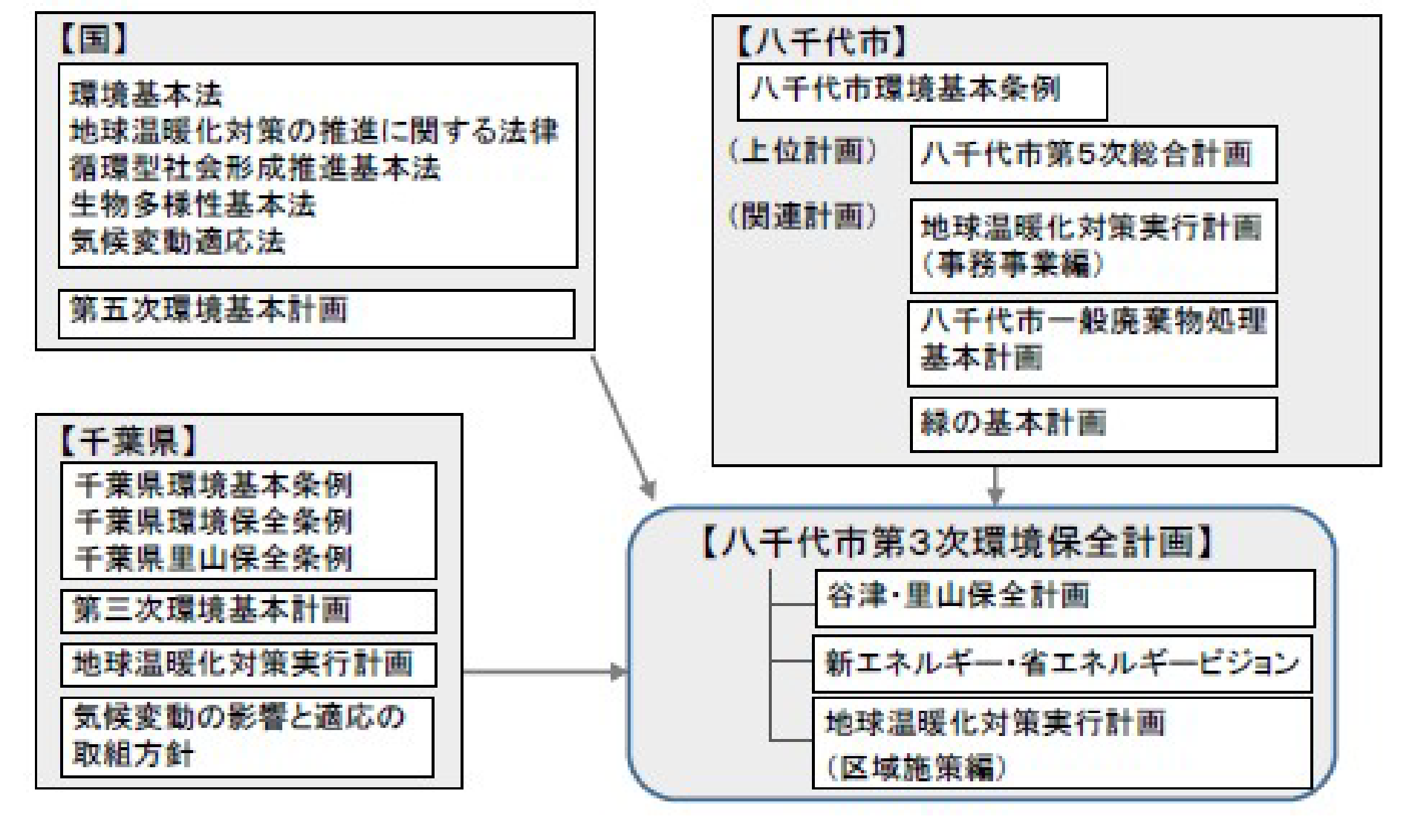

出所: 八千代市第3次環境保全計画(2021年3月)

これまでの経緯とこれから

- 1998年に「八千代市環境基本条例」を制定
- 2000年に「八千代市環境保全計画」を策定
- 2011年に「第2次環境保全計画」(計画期間:2011年-2020年)を策定
- 2021年に「第3次環境保全計画」(計画期間:2021年-2030年)を策定し、2025年度に必要に応 じて計画を見直す
- 前期アクションプラン(2021-2025年)を策定(2022年2月)

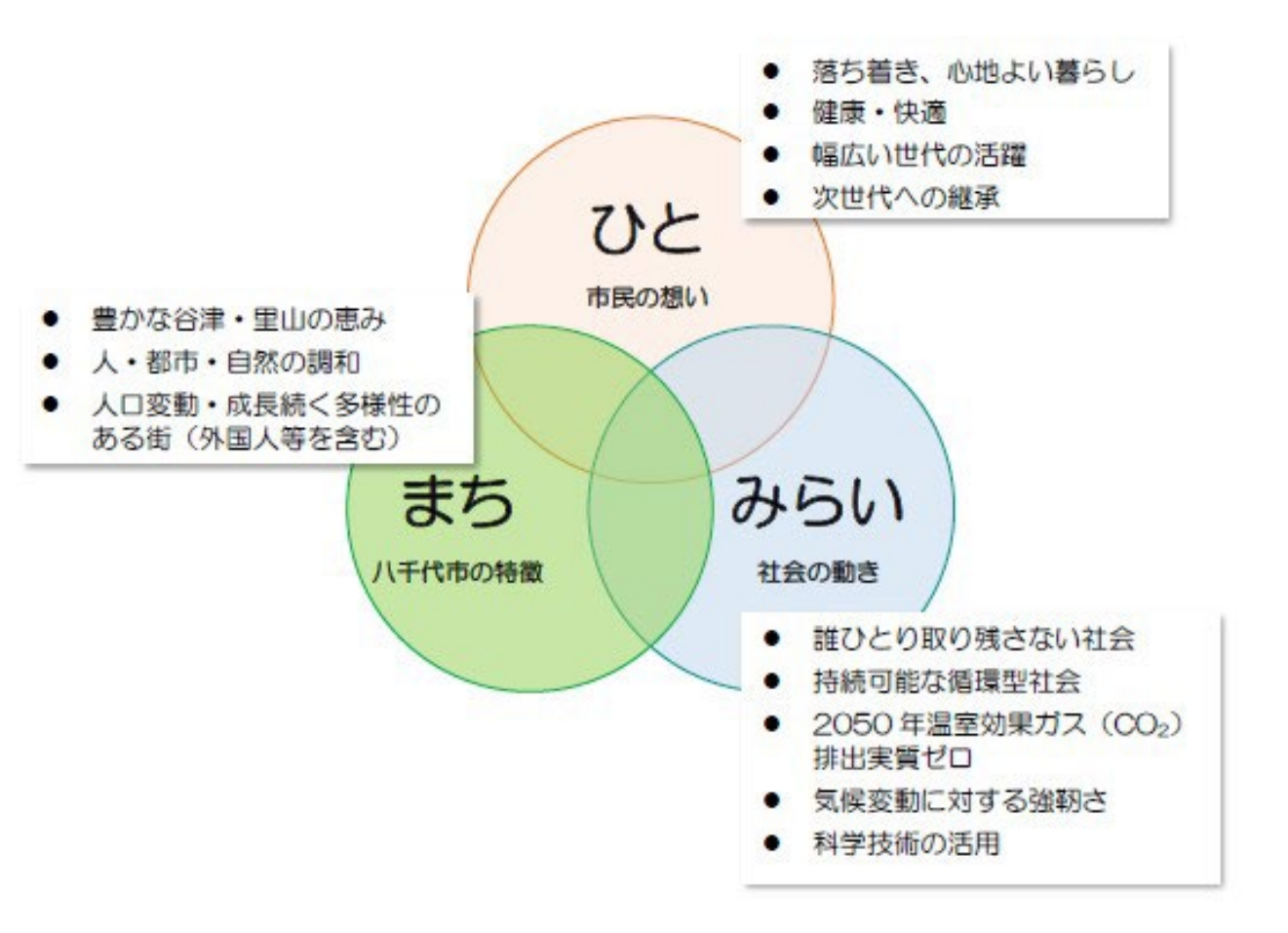

出所: 八千代市第3次環境保全計画(2021年3月)

八千代市の温室効果ガスの排出状況

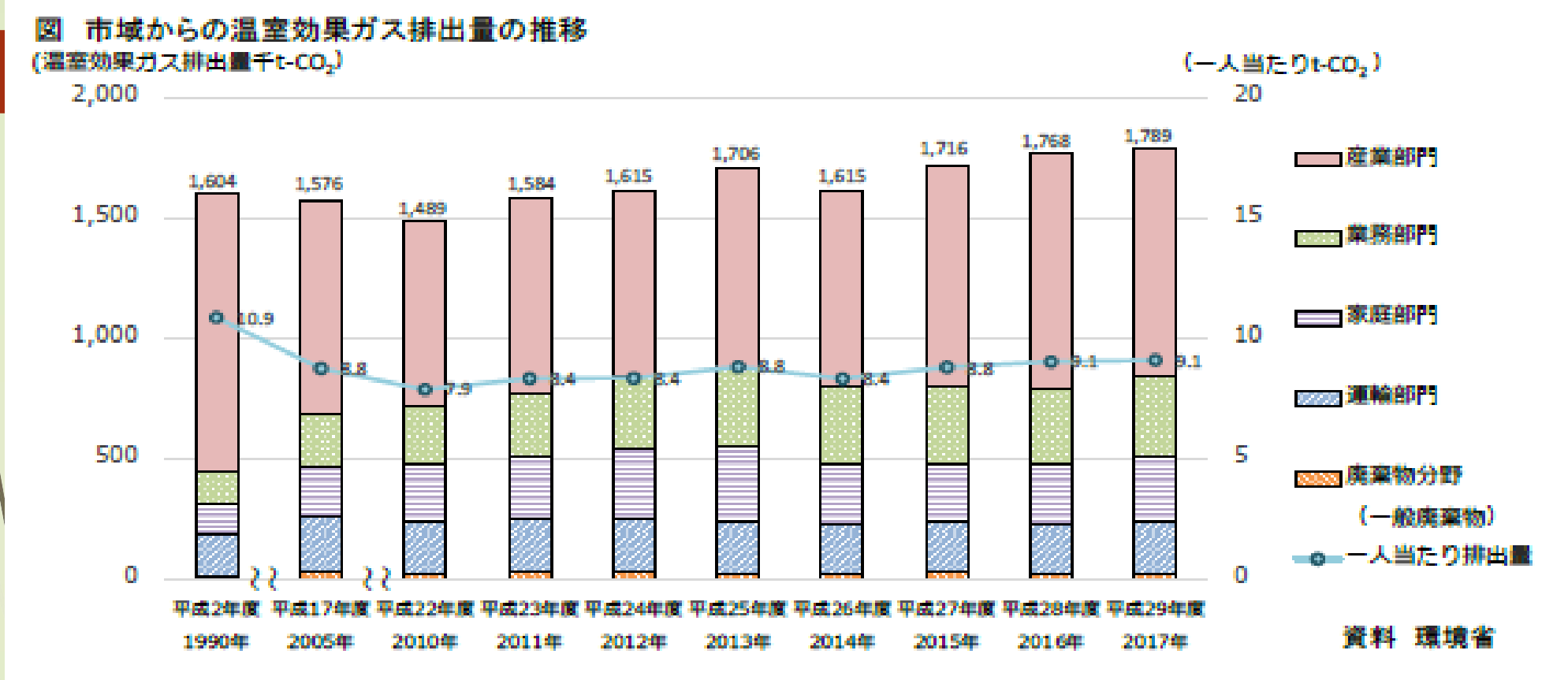

	単位	現在（2019 年度）	中間目標値（2025 年度）	
温室効果ガス排出量（市域）	千 t-CO_2/年	1,789（2017 年度）*	1,507	-16%
市民1人当たりの温室効果ガス排出量	t-CO_2/人・年	9.1（2017 年度）*	7.5	-18%
市の事務事業による温室効果ガス排出量	t-CO_2/年	51,746	48,641	-7%

*：環境省（自治体カルテ）

出所: 八千代市第3次環境保全計画(2021年3月)

第3次環境保全計画：
八千代市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

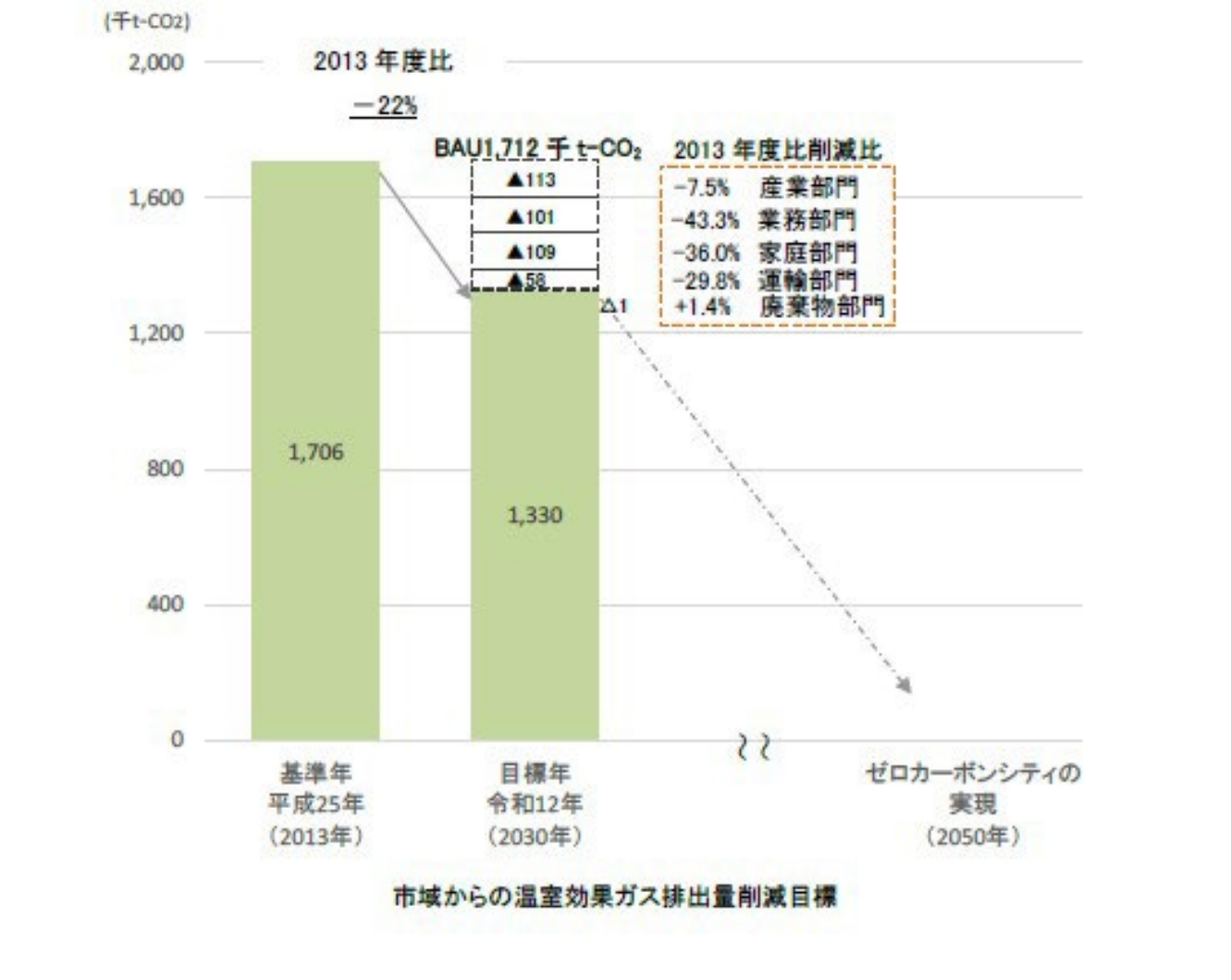

八千代市の温室効果ガス排出量の削減目標：

基準年：2013年度

目標年：2030年度　22%削減
(市民一人あたり26%削減)

産業部門： 7.5%削減 (各業界目標)

業務部門： 43.3%削減
(床面積あたりエネルギー消 費量を40%減)

家庭部門： 36.0%削減
(世帯あたりのエネルギー消 費量を30%減)

運輸部門： 29.8%削減
(自動車燃料消費を25%減)

廃棄物部門： 1.4%増加
(一人当たりのごみの排出 量15%減)

出所: 八千代市第3次環境保全計画(2021年3月)

八千代市内の再生可能エネルギー導入状況

2020年度:
30,919kW
(36,842MWh/年)※推計

住宅用:17,639kW(約4400軒)
事業用:13,280kW

	単位	現在 (2019 年度)	中間目標値 (2025 年度)
再生可能エネルギーの活用(市域)	MWh	30,844 (2018 年度)*	56,240

*:環境省(自治体カルテ)

1.8倍

出所: 八千代市第3次環境保全計画(2021年3月)

第3次環境保全計画での環境課題「地球温暖化対策」

① 温室効果ガス排出削減の推進

市民・事業者の省エネルギー・地球温暖化対策を促進することにより、家庭・業務・産業部門におけるエネルギー消費や温室効果ガス排出を抑制する。

② 脱炭素型都市づくり

緑化の推進、徒歩・自転車で移動しやすいまち、省エネ建築物の普及等によりエネルギー消費や温室効果ガス排出を抑制する。

③ 再生可能エネルギー・次世代エネルギーの活用推進

太陽光・太陽熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーや水素エネルギー等の導入により化石燃料の代替を推進する。

④ 気候変動への適応に向けた対策の検討

熱中症対策、防災・減災等気候変動に適応するための対策を検討・実施する。

出所: 八千代市第3次環境保全計画(2021年3月)

第3次環境保全計画の5つの基本方針

- 基本方針1: 地球温暖化対策を推進し、脱炭素型まちづくりを進めます
- 基本方針2: 地域資源を最大限活用し、循環型社会の形成を推進します
- 基本方針3: 安全で快適な生活環境を保全します
- 基本方針4: 豊かな水・緑を保全し、自然と共生するまちづくりを進めます
- 基本方針5: 環境保全のための人づくり・地域づくりを推進します

出所: 八千代市第3次環境保全計画 (2021年3月)

第3次環境保全計画
基本方針1: 地球温暖化対策を推進し、脱炭素型まちづくりを進めます

目標：市民、事業者、行政など全ての主体が一体となって地球温暖化対策に取り組むことで、
気候危機 に立ち向かい、持続可能な脱炭素社会の実現を目指します。

施策体系：

- 基本施策1-1：脱炭素型まちづくりの推進
  地球温暖化防止対策の総合的推進、環境にやさしいまち・交通への転換、脱炭素型建築物の普及促進、二酸化炭素の吸収源としての緑の利活用

- 基本施策1-2：再生可能エネルギー等の導入推進
  再生可能エネルギー等の利用推進、バイオマス等未利用エネルギーの活用、水素エネルギーの活用

- 基本施策1-3：市民・事業者の地球温暖化対策・省エネルギー活動の促進
  家庭・業務部門における取組の促進、産業部門における取組の促進

- 基本政策1-4：気候変動に対する適応策の推進
  気候変動に関する情報収集・提供、防災・減災に向けた取組、農業・水資源等への影響軽減に向けた取組

出所: 八千代市第3次環境保全計画(2021年3月)

基本施策1-1：脱炭素型まちづくりの推進

地球温暖化防止対策の総合的推進、環境にやさしいまち・交通への転換、脱炭素型建築物の普及促進、二酸化炭素の吸収源としての緑の利活用

施策	施策内容		担当課
(1)地球温暖化防止対策の総合的推進	①	ゼロカーボンシティとして「八千代市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を推進し、2050 年に温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指します。	環境政策室
	②	国や県が取り組む省エネなどの啓発キャンペーンに協力し、地球温暖化防止活動の推進を図ります。	環境政策室
	③	市民や事業者に率先して市自らが温室効果ガス排出削減に取り組むために「八千代市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を推進します。	環境政策室
	④	市独自の環境マネジメントシステムによる環境管理活動を継続します。	環境政策室
(2)環境にやさしいまち・交通への転換	①	交通事業者等と連携し、公共交通の利便性向上及び公共交通の利用促進を図ります。	都市計画課 土木維持課
	②	歩道や自転車道の整備を検討するなど、歩きやすいまちづくりを推進します。	土木建設課 土木維持課
	③	温室効果ガスの排出削減や大気汚染の移動発生源対策などのため、電気自動車や燃料電池自動車などといった次世代自動車について、公用車への率先導入や普及啓発に努めます。	資産管理課 環境政策室 教育総務課 経営企画課

施策	施策内容		担当課
(3)脱炭素型建築物の普及促進	①	住宅用省エネルギー設備等設置に対する補助事業を継続します。	環境政策室
	②	建築物の省エネルギー消費性能の向上に関する法律など脱炭素型建築物の促進に関連する法令に基づいた認定や届出制度を通じて建築物の省エネ性能の向上を図ります。	建築指導課
	③	建物の断熱性向上、エネルギー削減に資する屋上・壁面緑化等、市街地の住宅、事業所等における建物緑化を推進します。	公園緑地課
	④	公共施設の改修等にあわせて、太陽光発電などの再生可能エネルギー、高効率省エネ設備の導入を検討するとともに、屋上や壁面緑化を含め建物の断熱性能の向上に向けた取組を推進します。	環境政策室
(4)二酸化炭素の吸収源としての緑の利活用	①	二酸化炭素の吸収源としての谷津・里山及び緑地の役割を活用するためにも、谷津・ 里山等を保全・再生し、豊かな緑の空間の創造を促進します。	環境政策室
	②	新川周辺をはじめ、都市公園の整備や維持管理など市街地における緑の保全・創出を促進し、自然の働きを活かしたまちづくりを進めます。	公園緑地課
	③	緑化協定、環境保全協定制度など、事業者等に一定規模の緑化を求める協定を締結することにより緑化を推進します。	環境保全課 公園緑地課
	④	公共施設の敷地・屋上・壁面の緑化、公共工事でののり面緑化を推進します。	環境政策室
	⑤	市民・事業者に対し県産木材利用を推進するとともに、公共事業において積極的に活用します。	資産管理課 農政課

出所: 八千代市第3次環境保全計画　前期アクションプラン(2022年2月)

基本施策1-2:再生可能エネルギー等の導入推進

再生可能エネルギー等の利用推進、バイオマス等未利用エネルギーの活用、水素エネルギーの活用

施策		施策内容	担当課
(1)再生可能エネルギー等の利用推進	①	公共施設において太陽光発電などの再生可能エネルギー利用設備の導入に努めます。	環境政策室
	②	住宅用省エネルギー設備等設置補助制度を通じて、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー設備導入を促進します。	環境政策室
	③	相談対応や情報提供を行うことにより、民間事業者が市内で計画を検討している太陽光発電、熱利用施設を推進します。	商工観光課 環境政策室
	④	八千代市中小企業資金融資制度における環境経営応援資金などを通じて、事業者による再生可能エネルギー・省エネルギー設備導入を促進し、化石燃料の消費の抑制を図ります。	商工観光課
	⑤	地域における再生可能エネルギーや、コージェネレーションシステムなど、防災性の高い分散型エネルギーの導入を推進します。	危機管理課 環境政策室
(2)バイオマス等未利用エネルギーの活用	①	食品廃棄物や家畜排せつ物、浄化槽汚泥、剪定枝などについて、バイオマスエネルギー源等としての利活用に向けた方策を検討します。	農政課 クリーン推進課 清掃センター
	②	廃食用油の収集及び再生利用(燃料化)を継続します。	クリーン推進課 清掃センター
	③	廃棄物処理施設における高効率な発電設備、熱回収・利用等について導入を検討します。	クリーン推進課 清掃センター
	④	工業団地等において複数の建築物でエネルギーを効率的に利用するなど、面的な未利用エネルギー利用の導入を支援します。	商工観光課 環境政策室
(3)水素エネルギーの活用	①	温室効果ガスの排出削減や大気汚染の移動発生源対策などのため、電気自動車や燃料電池自動車などといった次世代自動車について、公用車への率先導入や普及啓発に努めます。(再掲)	資産管理課 環境政策室 教育総務課 経営企画課
	②	エネファーム(家庭用燃料電池)の導入・普及に努めます。	環境政策室

出所: 八千代市第3次環境保全計画
前期アクションプラン(2022年2月)

基本施策1-3：市民・事業者の地球温暖化対策・省エネルギー活動の促進

家庭・業務部門における取組の促進、産業部門における取組の促進

施策		施策内容	担当課
(1)家庭・業務部門における取組の促進	①	市民・事業者に向けて、啓発活動、広報、環境学習などを通じた地球温暖化防止や省エネルギーのための情報提供を行い、低炭素型ライフスタイル・ワークスタイルの定着を促します。	環境政策室
	②	環境家計簿でのエネルギー使用記録による省エネ取組の「見える化」など、日常生活や事業活動における温室効果ガス排出削減につながる行動を促進します。	環境政策室
	③	市民・事業者に対し、地球温暖化対策に資する「賢い選択（COOL CHOICE）」、グリーン購入を普及啓発します。	環境政策室
	④	市は事業者としてトップランナー機器の導入、市の公共施設における冷暖房温度の適正化や消灯運動の継続など、省エネルギーの推進に向けた取組に努めます。	環境政策室
	⑤	住宅用省エネルギー設備等設置に対する補助事業を継続します。（再掲）	環境政策室
	⑥	パンフレット、ホームページ及び広報などの各種のメディアを通じて、公共交通利用促進、エコドライブによるエネルギー効率の良い運転を奨励します。	環境政策室
	⑦	市民・事業者への電気自動車等、次世代自動車の普及促進のため関係情報の提供や、PR の場の提供に努めます。	環境政策室
	⑧	温室効果ガスの排出削減や大気汚染の移動発生源対策などのため、電気自動車や燃料電池自動車などといった次世代自動車について、公用車への率先導入や普及啓発に努めます。（再掲）	資産管理課 環境政策室 教育総務課 経営企画課

施策		施策内容	担当課
(2)産業部門における取組の促進	①	省エネルギー型の施設・設備や生産工程などの導入に関する情報提供を事業者に行うことにより、省エネルギーを促進します。	商工観光課 環境政策室
	②	地球温暖化対策に積極的に取り組む事業者を増加させるため、県の CO2CO2 スマート宣言事業所登録制度の普及に努めます。	環境政策室
	③	事業者による自主的な環境保全活動や、環境マネジメントシステムの導入に対する支援を行い、環境にやさしい事業活動の促進を図ります。	環境政策室
	④	行政による支援や、地元金融機関と協力し ESG 関連の情報を提供するなどの支援を検討します。	商工観光課 環境政策室
	⑤	フロン排出抑制法に基づく義務等の確実な実施について、事業者に対する周知や指導を行います。	環境保全課
	⑥	農業において発生する二酸化炭素・メタン対策として、適切な農地管理や家畜排せつ物の適正処理など地球温暖化に配慮した営農活動を支援します。	農政課

出所：八千代市第3次環境保全計画
前期アクションプラン(2022年2月)

第3次環境保全計画：戦略的・重点的施策
ゼロカーボンシティ推進プロジェクト

1. 3E＋s(省エネ・創エネ・蓄エネ)の推進
   - (補助制度を通じて)家庭におけるエネルギー消費を抑え、太陽光・太陽熱、水素をエネルギーに変 え、エネルギーを貯めて使い、防災性も高める3E＋Sを推進
   - 再生可能エネルギー等の普及のための活動を行う市民団体、事業者を支援
   - 防災拠点への太陽光発電設備等の導入に努める
2. バイオマスエネルギーの利用促進
   - 廃食用油の収集及び再生利用(燃料化)を継続
3. グリーンビルディングの推進
   - 低炭素建築物新築等計画認定制度を通じて省エネルギー性能を有した建築物の普及に努める
   - 市街地の住宅、事業所における建築緑化を推進
4. 水・緑を活用したまちづくり
   - 道路・河川沿岸などのオープンスペースや公共施設の緑化を推進。新川に水辺の拠点を整備
   - 歩道や自転車道の整備を検討するなど、歩車分離をすることで、歩きやすいまちづくりを推進
   - 雨水流出を抑え、ヒートアイランド現象を緩和する透水性舗装や雨水浸透ますの設置を推進

出所: 八千代市第3次環境保全計画(2021年3月)

第3次環境保全計画：戦略的・重点的施策
ゼロカーボンシティ推進プロジェクト

事業	施策内容		担当課
1）3E＋S（省エネ・創エネ・蓄エネ）の推進	①	住宅用省エネルギー設備等設置補助制度を通じて、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー設備導入を促進します。（再掲）	環境政策室
	②	相談対応や情報提供を行うことにより、民間事業者が市内で計画を検討している太陽光発電、熱利用施設を推進します。（再掲）	商工観光課 環境政策室
	③	八千代市中小企業資金融資制度における環境経営応援資金などを通じて、事業者による再生可能エネルギー・省エネルギー設備導入を促進し、化石燃料の消費の抑制を図ります。（再掲）	商工観光課
	④	災害対策・防災拠点の整備を推進します。また、防災拠点への太陽光発電設備等の導入に努めます。（再掲）	危機管理課
2）バイオマスエネルギーの利用促進	①	廃食用油の収集及び再生利用（燃料化）を継続します。（再掲）	クリーン推進課 清掃センター
3）グリーンビルディングの推進	①	建築物の省エネルギー消費性能の向上に関する法律など脱炭素型建築物の促進に関連する法令に基づいた認定や届出制度を通じて建築物の省エネ性能の向上を図ります。（再掲）	建築指導課
	②	建物の断熱性向上、エネルギー削減に資する屋上・壁面緑化等、市街地の住宅、事業所等における建物緑化を推進します。（再掲）	公園緑地課

事業	施策内容		担当課
4）水・緑を活用したまちづくり	①	道路・新川沿岸などのオープンスペースや公共施設の緑化を推進します。（再掲）	環境政策室
	②	「印旛沼流域かわまちづくり計画」に基づき、新川の水辺の賑わいを創出する水辺の拠点整備を進めます。（再掲）	企画経営課 公園緑地課
	③	「印旛沼流域かわまちづくり計画」に基づく水辺の拠点整備を通じて、印旛沼流域における人々の交流、地域活性化を図ります。（再掲）	企画経営課 観光推進室
	④	歩道や自転車道の整備を検討するなど、歩きやすいまちづくりを推進します。（再掲）	土木建設課 土木維持課
	⑤	適正な水循環の確保を図るため、市街地等における緑化の推進、雨水の地下浸透を進める透水性舗装や雨水浸透ますの設置など、雨水流出抑制対策を推進します。（再掲）	土木建設課 下水道課

出所: 八千代市第3次環境保全計画
前期アクションプラン(2022年2月)

八千代市第3次環境保全計画：推進体制：

進行管理

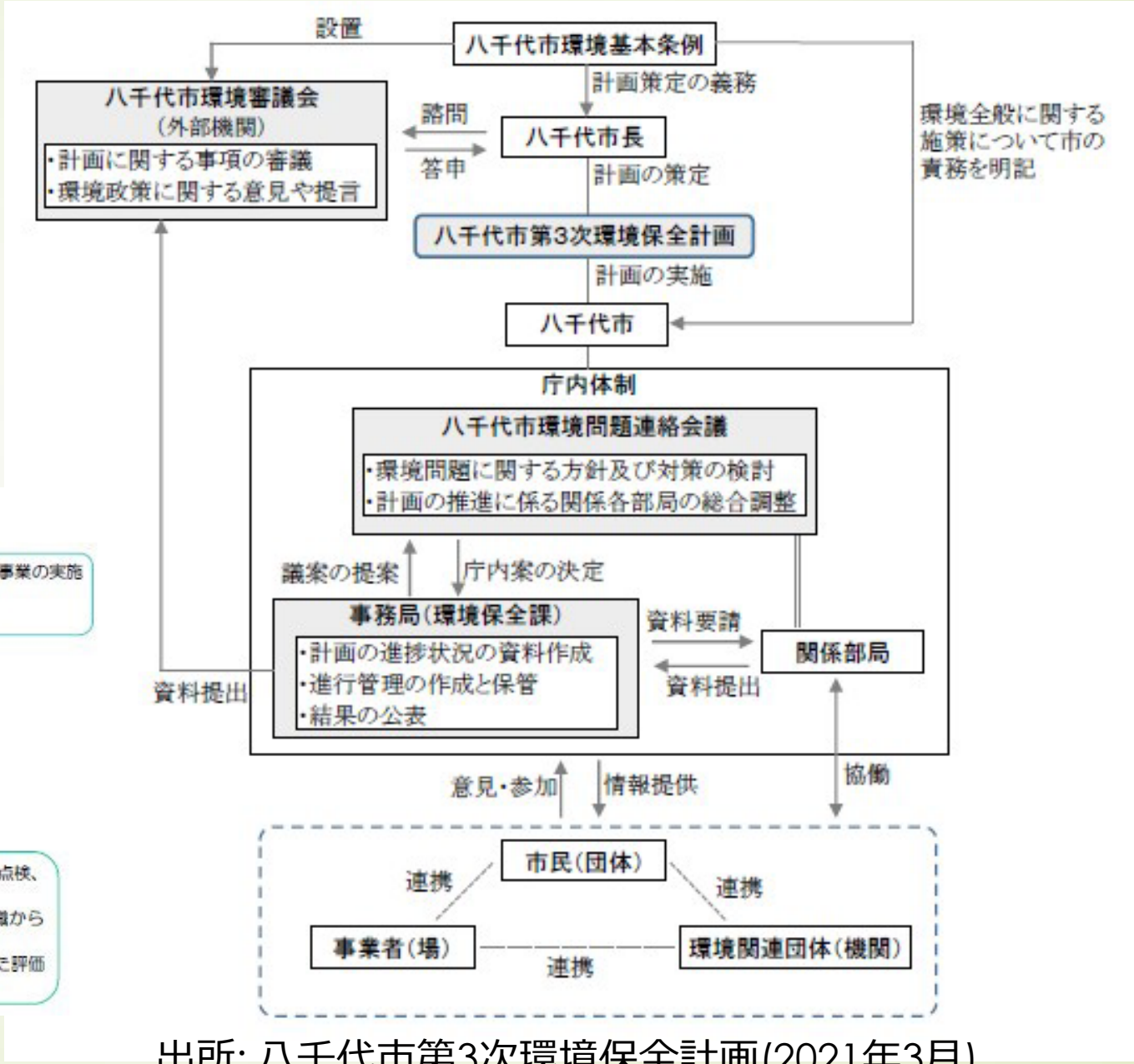

出所: 八千代市第3次環境保全計画(2021年3月)